

# 松田町住宅整備事業

## 募集要項（案）等への質問及び意見への回答

<再公募時二次質問随時受付：平成29年6月27日受付>

平成29年7月10日

松田町

●募集要項（案）様式集 質問

(1/1)

No	頁	1	(1)	様式	項目等	質問内容	質問及び意見回答
1				3-5-1 3-6-1 3-7-1 3-5-2 3-6-2 3-7-2	内訳書	目または費目に消費税の項目を設け、合計金額は税込の金額となる記入でよろしいでしょうか。（各業務の費用や工事種別費用は税抜で記入）	合計金額が様式3-1に記載の金額と合致することであればご指摘のとおりで問題ありません。
2				3-9	事業実施計画	提案の点数の配分を鑑み、ページ制限を6枚以内とさせていただくことは可能でしょうか。	本事業全体の事業実施計画を提案に含めることを前提に、A4判6ページ以内とします。

No	頁	第	1	(1)	1)	7	①	※	項目等	質問内容	質問及び意見回答
1	3 4	3	2 3	(3) (2)			⑨ ⑦		維持管理・運営業務	入居者退去時に、入居者から預かっている敷金で、現状回復が賄えない場合の敷金超過分の負担は入居者負担との解釈でよろしいでしょうか。入居者の過失等での現状回復する場合を想定しています。	お見込のとおりです。
2	3 4	3	2 3	(3) (2)			⑪ ⑨		維持管理・運営業務	1) 賃貸借契約の締結は入退去手続きの業務に含まれるでしょうか。なお賃貸借契約の貸主は松田町となりますが、その支援を行うとの解釈でよろしいでしょうか。 2) 町が想定している賃貸借契約についての業務範囲をご教授ください。	1) お見込のとおりです。 2) 町の事務軽減を踏まえた提案を期待します。 最終的な入居審査及び意思決定は町が行ないますが、入居申し込みの受付や事前審査、決定書等の発送業務など、その他の事務手続きや、入居者からの賃貸借契約書の收受、記載方法の支援を想定しています。

No	頁	第	1	(1)	1)	7	①	※	項目等	質問内容	質問及び意見回答
3	3 4	3	2 3	(3) (2)			⑫ ⑩		維持管理・運営業務	<p>1) 本施設の敷金、家賃等の徴収に係る業務として、入居者から直接松田町の専用口座に振り込みまたは自動引き落としまたは、事業者が入居者から家賃・敷金を預かり、町に納入するのか、どちらかは事業者提案との解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>2) また、敷金（月額賃料の1～2か月分）は事業者が預かることは可能でしょうか（駐車場合む）。</p>	<p>1) お見込のとおりです。</p> <p>2) 敷金は町へ納付することとなります。</p>
4	3 4	3	2 3	(3) (2)			⑫ ⑩		維持管理・運営業務	<p>入居者に対し、入居者負担で住宅賃料保証制度へ加入頂く事は可能でしょうか。</p>	<p>入居者が住宅賃料保障制度へ加入することを妨げませんが、加入を強制するなど、入居者とのトラブルが生じないようにしてください。</p>

No	頁	第	1	(1)	1)	7	①	※	項目等	質問内容	質問及び意見回答
5	19	5	2	(3)	2)		①		駐輪場 町屋地 区住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各戸2台以上の屋根付き駐輪場を確保すること。</li> <li>・半数は、自動二輪車が駐車できるスペースを確保すること。</li> </ul> <p>とありますが、仮に要求水準に記載されている28戸を整備すると仮定して、駐輪場は56台分整備しそのうちの半数28台分を自動二輪車が駐車できるスペースを整備するとの解釈でよろしいでしょうか。又は戸数の半分の14台との解釈でよろしいでしょうか。仮に28台分または14台分の自動二輪車を駐車できるスペースを確保するとなると過大と思われませんが、自動二輪車の駐車スペースは5台以上としていただけないでしょうか。</p>	<p>自転車置場を各戸2台以上確保したうえで、自動二輪車用スペースの台数は提案とします。</p>